

国公有財産の最適利用プラン（大阪府貝塚市）

最適利用の基本方針

貝塚市では、「貝塚市地域防災計画（令和5年7月）」を策定し、南海トラフ巨大地震等の大規模災害時において、適切な災害応急活動が実施できるよう、活動拠点及び備蓄拠点を計画的に整備しているところであるが、各拠点施設に緊急参集し、初動活動を行う職員の居住施設の確保等が課題となっていた。

そのため、貝塚合同宿舍の空き室を、南海トラフ巨大地震等に備えるため、貝塚市の緊急参集職員の居住施設として、貝塚市へ使用許可を行うことで活用を推進し、地域社会のニーズである、災害時活動等の拠点づくりを支援し、行政財産の有効活用につながるよう最適利用を図るものである。

対象財産の概要

○貝塚合同宿舍

所在地 大阪府貝塚市二色1丁目2

敷地 25,143.51㎡

建物 平成5年及び6年築

地上5階6棟、地上14階2棟

延33,248.55㎡

対象（計画）期間

令和6年2月～ 貝塚市緊急参集職員の入居開始

庁舎等利用計画図

